"魅力ある職場づくり推進セミナー2022"

改正育児・介護休業法 オンライン説明会 & 個別相談会

参加無料

令和4年4月1日から改正育児・介護休業法が段階的に施行されます。

産後パパ育休制度(出生時育児休業制度)の新設、個別の育休制度 の周知・意向確認措置の義務化など、法に沿った対応を進めていた だくため、福島労働局では福島働き方改革推進支援センターと共催 でオンライン説明会および個別相談会を開催いたします。



オンライン説明会(ZOOM)

育児・介護休業法の改正ポイントや企業が求められるポイントについて、ZOOMを使用したオンライン説明会を開催いたします。

[日時] 第1回 令和4年9月2日 (金)

第2回 令和4年9月9日 (金)

第3回 令和4年9月16日(金)

14:00~16:00

※内容は各回同じです。

[対象・定員] 企業の人事労務担当者各回100名

※先着順での予約受付となります。

<説明内容>

第1部(労働局)

- なぜ改正が必要なのか
- どのように改正されるのか
- ・どう対応すればよいか(就業 規則・育介規程の見直し、環 境整備・個別周知の取組例 等)

第2部(センター)

・利用できる助成金は?

等

個別相談会

福島県内各地にて、改正法の内容を始めとする育児・介護休業制度に関する個別相談会の開催を予定しております。ぜひご参加ください。

詳しい日程(令和4年9月開催予定)等につきましては、福島働き方改革推進支援センター HPにてお知らせいたします。

[問い合わせ先]

福島労働局雇用環境・均等室 指導係



〒960-8021福島県福島市霞町1-46福島合同庁舎5階 TEL024-536-4609

参加申し込み方法

オンライン説明会、個別相談会ともに事前予約制です。

申込は、原則WEBによる受付とします。WEB申込が難しい場合のみ、下記の参加申込書をご利用ください。

定員に達した時点で受付を終了いたしますので、ご了承ください。

<u>個別相談会につきましては日程等が決定次第、申込受付を開始いたします。詳細は福島働き</u> 方改革推進支援センターHPにてお知らせいたします。

WEB申込

福島働き方改革推進支援センターHPよりお申込みください。 (下記URLまたは二次元コードから)



【福島働き方改革推進支援センターHP】

https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/top/consultation/fukushima.html

郵送•FAX申込

WEBでの申込みが難しい場合は、下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、福島働き方改革推進支援センターまで郵送またはFAXによりお申込ください。

【福島働き方改革推進支援センター】(福島県社会保険労務士会)

〒960-8252 福島県福島市御山字三本松19-3

TEL: 0120-541-516 FAX: 024-533-2380

改正育児・介護休業法 オンライン説明会 参加申込書

参加を希望する回 ※左枠に○をご記入ください。		第1回	令和4年9月2	日(金)			
		第2回	令和4年9月9	日(金)			
		第3回	令和4年9月1	6日(金)			
事業場名	フリガ:	,					
所在地•電話番号	Ŧ			TEL	()	
ご担当者氏名							
メールアドレス							